

## 省令改正に伴う変更後の特殊健診項目（2020年7月1日～）

### 1. 有機溶剤中毒予防規則の一部改正

#### ■有機溶剤に係る健康診断の項目（有機則第29条関係）

有機溶剤について、労働者の暴露状況を確認するため、必須項目に「作業条件の簡易な調査」を追加すること。また当該「作業条件の簡易な調査」の追加により、引き起こす健康障害に係るスクリーニングが可能であることから、必須項目から「尿中蛋白の有無の検査」を削除すること。

#### ＜有機溶剤基本健診＞

##### 【健康診断項目】

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 有機溶剤による健康障害の既往歴の調査
- ④ 有機溶剤による自覚症状及び他覚症状の既往歴の有無の検査

### 2. 鉛中毒予防規則の一部改正

#### ■鉛に係る特殊健康診断の項目（鉛則第53条関係）

鉛について労働者への暴露状況を確認するため、必須項目に「作業条件の簡易な調査」を追加すること。

#### ＜鉛健康診断＞

##### 【健康診断項目】

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 鉛による自覚症状及び他覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 血液中の鉛の量及び尿中デルタアミノレブリン酸の量の既往の検査結果の調査
- ⑤ 鉛による自覚症状又は他覚症状と通常認められる症状の有無の検査
- ⑥ 血液中の鉛の量の検査
- ⑦ 尿中のデルタアミノレブリン酸の量の検査

### 3. 四アルキル鉛中毒予防規則の一部改正

#### ■四アルキル鉛に係る特殊健康診断（四アルキル則第22条関係）

四アルキル鉛について、近年の医学的知見や四アルキル鉛の取扱量の減少等を踏まえ、健康診断の主目的を短期の大量暴露による急性中毒の予防から、鉛と同様に長期的な暴露による健康障害の予防とすることとし、鉛則の特殊健康診断の項目と整合させること。これに併せて健康診断を実施する時期を「3月以内ごとに1回」から、「6月以内ごとに1回」とすること。

## 《四アルキル鉛健康診断》

### 【健康診断項目】

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 四アルキル鉛による自覚症状及び他覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 血液中の鉛の量及び尿中デルタアミノレブリン酸の量の既往の検査結果の調査
- ⑤ 自覚症状又は他覚症状の有無の検査
- ⑥ 血液中の鉛の量の検査
- ⑦ 尿中のデルタアミノレブリン酸の量の検査

## 4. 特定化学物質障害予防規則の一部改正

### ■特殊健康診断の項目（特化則別表第3）

特化則別表3に掲げる化学物質を製造し、又は取り扱う業務等に常時従事する労働者及びこれらの業務に常時従事させたことのある労働者で、現に使用しているものに対する特殊健康診断の項目の改正概要については次のとおりである。また特殊健康診断の実施が義務付けられている全ての化学物質について、健康診断の項目に「作業条件の簡易な調査」を設定した。

#### (1) 尿路系に腫瘍のできる特化物（11 物質）の特殊健診項目の見直し

ベンジジン等の尿路系腫瘍を発生させる特定化学物質の健診項目は、設定後数10年を経過しているため、最新の知見を踏まえて設定されたオルトートルイジン（2017年1月設定）の健診項目と整合させる。

### 《ベンジジン及びその塩》

### 《ベーターナフチルアミン及びその塩》

### 《ジクロロベンジジン及びその塩》

### 《アルファーナフチルアミン及びその塩》

### 《ジアニシジン及びその塩》

### 《パラージメチルアミノアゾベンゼン》

### 【健康診断項目】

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の検査
- ⑥ 尿中の潜血検査

《オルトトリジン及びその塩》

《オーラミン》

《マゼンタ》

《四—アミノジフェニル及びその塩》

《四—ニトロジフェニル及びその塩》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 尿中の潜血検査

## (2) 特別有機溶剤 (9 物質) の特殊健診項目の見直し

トリクロロエチレン等の特別有機溶剤 (9 物質) について、発がんリスクや物質の特性に応じた健診項目に見直す。

《クロロホルム》

《一・四—ジオキサン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 肝機能検査 (AST<GOT>、ALT<GPT>、 $\gamma$ -GTP)

《四塩化炭素》

《一・二—ジクロロエタン》

《一・一・二・二—テトラクロロエタン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の検査
- ⑥ 肝機能検査 (AST<GOT>、ALT<GPT>、 $\gamma$ -GTP)

《テトラクロロエチレン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の検査
- ⑥ 肝機能検査（AST<GOT>、ALT<GPT>、 $\gamma$ -GTP）
- ⑦ 尿中の潜血検査

#### 《トリクロロエチレン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の検査
- ⑥ 尿中のトリクロロ酢酸の量の測定
- ⑦ 肝機能検査（AST<GOT>、ALT<GPT>、 $\gamma$ -GTP）

#### 《スチレン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 尿中のマンデル酸量の測定及びフェニルグリオキシル酸の総量の測定
- ⑥ 白血球数及び白血球分画の検査
- ⑦ 肝機能検査（AST<GOT>、ALT<GPT>、 $\gamma$ -GTP）

#### 《メチルイソブチルケトン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

### （3）重金属の特殊健診項目の見直し

新たに得られた肺がんに関係する知見への対応や、腎機能異常の早期発見のため、健診項目を見直す。

#### 《カドミウム又はその化合物》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 血液中のカドミウムの量の測定
- ⑥ 尿中のベータ2-ミクログロブリンの量の測定

#### (4) その他医学的知見の進歩等を踏まえた特殊健診項目の見直し

上記の改正に加え、最新の知見等を踏まえ効果的・効率的な特殊健康診断を実施するための健診項目の整備を行う。

##### 《塩素化ビフェニル》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の検査

##### 《弗化水素》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の有無の検査

##### 《パラニトロクロルベンゼン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

##### 《オルトーフタロジニトリル》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

##### 《シアン化カリウム・シアン化水素・シアン化ナトリウム》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査

《ニトログリコール》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 血圧の測定
- ⑥ 赤血球数等の赤血球系の血液検査

《ベンゼン》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 赤血球数等の赤血球系の血液検査
- ⑥ 白血球数の検査

《ペンタクロルフエノール（別名PCP）又はそのナトリウム塩》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の有無の検査
- ⑥ 血圧の測定
- ⑦ 尿中の糖の有無の検査

《硫酸ジメチル》

- ① 業務の経歴の調査
- ② 作業条件の簡易な調査
- ③ 他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ④ 他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ⑤ 皮膚炎等の皮膚所見の有無の検査
- ⑥ 尿中の糖の有無の検査

ご不明な点、ご質問等がございましたら、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

健康医学予防協会

■新潟健診プラザ TEL 025-245-1111

■長岡健康管理センター TEL 0258-28-3666